7(1)③

薩摩川内市立入来中学校いじめ防止基本対策

家庭・地域との連携
・学級PTAの充実による意識の高揚
・ブロックPTAでの情報交換
・調査活動による実態調査
・地域行事での生徒の参加
・街頭指導の実施
・学校便り等による広報活動
・民生児童委員等との情報交換

＜学校教育目標＞
郷土を愛し，夢の実現に向けて自ら学び，心豊かにたくましく生きる生徒を育成する

＜いじめ対策委員会＞
目的　いじめは人格形成に重大な影響を与えるとともに，生命または身体に重大な危険を生じる事がある。生徒・職員がいじめ問題に関する理解を深めるための年間計画を作成し，検証を加えながら生徒指導体制を整え安心な学校生活を送れるようにする
組織構成　校長・教頭・生徒指導主任・学年代表・養護教諭・生徒支援加配教員・必要に応じて，心の教室相談員，SC，SSW，薩摩川内東交番

関係機関との連携
・入来地域生活指導研究協議会
・学校運営協議会
・薩摩川内市教育委員会
・薩摩川内東交番
・入来地域PTA連絡会
・入来地域コミュニティー協議会
・入来地域各小学校

＜自己肯定感を高める教育活動＞
・思考・判断・表現を育成する授業の構築（分かる楽しさのある授業）
・自分の考えを発表し・認められる学校の雰囲気
・生徒会活動の充実（JRC活動によるボランティア）
・生徒の実行委員会を中心にした学校行事の工夫
・役割分担を明確にし，時間いっぱい努力する作業時間
・人権集会による人権学習の継続
・生徒会によるいじめ撲滅宣言
・地域行事への積極的参加

＜いじめの防止＞
・年間計画に沿った職員研修を実施し，教職員が豊かな人権感覚を持って生徒一人一人多様な個性を持つかけがえのない存在として大切にするとともに，いじめは絶対に許されないという毅然とした態度で望めるようにする。
・いじめを許さない態度や能力を育成するとともに，自他の存在を認め合い尊重しあう態度や他者と円滑にコミュニケーションを図る能力を育成する。
・学校と保護者が連携し，様々な機会で情報交換を行いいじめの未然防止に努める。

＜いじめの早期発見＞
・いじめのない学校づくりの日の調査やチェック項目を中心に実態を把握し，生徒指導部会や職員研修等において情報を共有し，全職員が同じ視点で指導に当たる。
・生徒が相談しやすい体制を構築するとともに，相談の内容を充実する。また，毎月の実態調査を行い生徒の意見を把握する。
・保護者と連携して学校での様子を詳細に伝えるとともに家庭での様子も聞き取り情報交換を密にする。またすぐに連絡を取れる関係づくりに努める。

＜いじめに対する措置＞
・いじめの相談に対しては，速やかに事実の有無を確認し，確認した場合はいじめを受けた生徒。保護者への支援・いじめを行った生徒への指導を行い再発防止に全力を注ぐ。また，必要に応じて教育委員会へ報告するとともに情報の共有化を図り，対応の教諭が抱え込まないように支援する。
・安心して授業が受けられるよう，様々な方策を講じるとともに，生命に重大な被害が出る場合や犯罪行為である場合は，所轄警察署とも連携を図り対応する。
・心身の安定を図るため，専門機関への相談やSC等との相談活動を実施する。

＜生徒指導体制＞
・毎週の生徒指導部会と月に1度の不登校対策委員会を開催
・SC，SSW，心の教室相談員による相談活動
・年間計画にしたがった職員研修の充実
・ブロックPTAを中心にした情報収集の充実
・毎月1回いじめに関する実態調査を実施
・学校ネットパトロール事業の活用
・いじめ対策必携等の各資料の活用
・学年部会での情報の共有化
・小学校との連携強化
・保護者対応の共通理解

＜年間計画＞

月	月の目標	計画及び評価	実態把握	各教科・道徳・特別活動	生徒会	情報モラル	教育相談	職員研修
4	互いに助け合う学級づくりに努める	・年間計画作成 ・1学期の活動計画確認	・アンケート	・1年道徳 ・1年学活(仲間作り)	・生徒会入会式 ・体育大会への取組	・PTA総会での啓発	教育面談	
5	実態把握に努める	・人権旬間の取組 （講師による講演等）	・アンケート	・長期休み前の指導(短学活)	・生徒総会 ・体育大会への取組			・人権・同和教育研修 ・生徒指導に関する研修（教育面談報告）
6	相談活動の充実に努める		・アンケート ・学校楽しいーと	・1年学活(性被害の防止) ・2年学活(性情報とその選択) ・3年学活(男女交際)			教育相談	
7	学校行事の中で助け合う関係を築く	・1学期の反省	・学校評価	・長期休み前の指導(学活)	・専門部総会 ・学校祭への取組	・学級PTAでの啓発		
8	自主的活動への指導に努める							・入来地域人権・同和教育研修
9	学校行事の中で助け合う関係を築く		・アンケート	1・2・3年道徳	・文化祭への取組			
10	友達の人権について考えさせる		・アンケート	1・2・3年道徳	・文化祭への取組			
11	学校行事の中で助け合う関係を築く		・アンケート ・学校楽しいーと			・2年情報教育	教育相談 三者面談	
12	人権週間に積極的に取り組ませる	・人権旬間の取組 ・2学期の反省	・保護者アンケート ・学校評価	・長期休み前の指導(学活)	・専門部総会	・学級PTAでの啓発		
1	実態把握に努める		・アンケート	3年道徳	・小中交流学習			
2	生徒会の取組を反省し次年度へ生かす		・アンケート			・学級PTAでの啓発		
3	年間を反省し次年度の計画に生かす	・3学期の反省	・アンケート ・学校評価	・長期休み前の指導(学活)	・専門部総会			・小学校との情報交換会

・毎週行われる生徒指導部会での事例は，その週の学年部会で共通理解を行い，生徒の実態把握，指導に努める。
・毎週の生徒指導部会及び月に1度行われる不登校対策委員会での事例をもとに心の教室相談員，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーとの連携の強化。
・PTA生活指導部と連携し，情報モラルについてアンケートを行い，インターネットや携帯電話でのネットいじめについて保護者への啓発を行う。
・小中一貫教育生徒指導部会での情報交換と連携の強化
・入来地域生徒指導部会や地区生活指導連絡協議会・青少年育成会議などで小学校，高等学校と情報交換を行い，連携を深め，児童・生徒の指導に努める。